水圓だより

2022年7月25日発行



国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 水沢国道維持出張所

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字車堂79 TEL: 0197-24-2187 FAX: 0197-24-1289



一関市(宮城県境)~花巻市(二枚橋)までの 国道4号を管理しています。

特殊車両の取締を行いました

7月13日(水)前沢車両検測所(住所:奥州市前沢古城字幅下)において、奥州警察署と合同で、特殊車両の指導・取締を行いました。

岩手県内で、毎年数回実施していますが、前沢での点検は今年度最初の実施となります。

みなさんが日常的に使用している道路を、安全で良好に利用できるよう、規定の寸法や重量 を超過する大型車両が走行する場合には、道路法及び車両制限令による「特殊車両通行許可」 が必要です。

違法に重量オーバーした大型車両の通行は、道路や橋などに大きなダメージを与えたり、重大な事故を引き起こす原因になるため、このような取締を定期的に行っています。

今回は、約2時間で特殊車両5台、大型車両11台の計16台を調査しました。その結果、 特殊車両1台について経路違反により警告書を発行し注意を促しました。

道路保全と交通の危険防止のためにも、事前の申請と許可条件を守り走行していただくようお願いします。







車幅の計測









高さの計測



以下の規定を超えた場合は許可が必要です	
長さ	<u>走行(連結・積載)状態で12m</u> ※トレーラー等連結車はほとんどがこれを超えます
幅	<u>積載状態</u> で2. 5m
高さ	<u>積載状態</u> で3.8m(一部道路では4.1m)
総重量(車+乗員+荷物)	<u>積載状態</u> で20t(一部道路では車両の構造に応じて最大25t)
軸 重	<u>積載状態</u> で <u>最大</u> 10t